

第4回教育再生会議 議事録

教育再生会議担当室

第4回教育再生会議議事録

日 時：平成18年12月21日（木）9:33～11:00

場 所：総 理 官 邸 大 会 議 室

議事次第

- 1．開会
- 2．第1次報告（骨子案）について
- 3．討議
- 4．閉会

野依座長 ただいまから第4回の教育再生会議を開会させていただきます。

委員の皆様方には、大変御多用のところ御出席賜りまして、大変ありがたく思っております。

それでは、これから議事に入りたいと思います。

教育再生会議といたしまして、第1次報告を1月に取りまとめるということにしておりまして、本日はこの第1次報告の骨子案について御審議いただきたいと思っております。

この骨子案は、安倍総理にも毎回御出席いただいております3回の総会での御議論、12月8日、9日の合宿審議を含めた分科会での大変熱心な御議論を踏まえて、委員の皆様から御意見伺いながら、取りまとめてきたものでございます。第1次報告案につきましては、当面の課題に焦点を絞り、できるだけ簡潔に、国民の皆様にはわかりやすい形でまとめることを心がけてまいりました。

それでは、事務局からこの骨子案について説明をしてほしいと思っております。

山谷総理補佐官 冒頭に一言なんです、第1次報告の取りまとめに向けまして皆様から昼夜を問わず数々の貴重な御意見をいただいていることを本当に感謝しております。これを受けまして、事務局も連日午前2時、3時まで作業をさせていただいております、私自身も皆様の御意見にすべて目を通し、皆さんの御意見を書いたペーパーをつくり、そして、それをまた議事録を点検し直してバランスを調整し、全体のチェックと皆様方の意見が漏れていないかということもきちんと精査しているところでございますが、私並びに事務局の力不足、あるいは委員の皆様御意見も多岐にわたっておりまして、ページ数の制約等々もございまして、御意見を十分反映しきれていないということもあるというふうに感じております。

事務局では、本日の御議論を踏まえまして、今後とも全員が一生懸命取りまとめ作業に当たらせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞ、御議論、御意見いただきたいと思っております。

本日は、この後、副室長から資料の説明をさせていただきますが、第1次取りまとめに向けて柱立てを中心にお示しして、具体的な提言内容に関しましては、事柄のみの資料とさせていただきます。本日の資料で、これで決めてしまうということではなくて、来月の第1次の取りまとめが、国民の皆様には納得いただける、希望を持っていただける骨太な提言になるように、これをたたき台としてさらに御意見をいただきたいということの、今日の趣旨はそういうことでございますので、何卒よろしく願いいたします。

また、教育再生会議の位置づけでございますが、これも二度三度申しておりますが、これまでの閣議決定など過去のいろいろなものを踏まえつつ幅広い視野から御議論をいただければありがたいと考えております。そして、また、ここでお取りまとめいただいたことについては、しっかりと受けとめ、総理の御判断をいただき、文部科学省など関係省庁と連携し、法改正が必要なもの、あるいはまた予算などは国会審議を経て実現されるということになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは山中副室長よろしくお願いたします。

山中副室長 では資料でございます第1次報告（骨子案）に基づきまして簡単に御説明させていただきます。

表題「社会総がかりで教育再生を」ということでございます。

1枚目、目次でございますけれども、ここにございますように、「1. 1次報告に当たっての基本的な考え方」、「2. 教育再生のための当面の取組」ということで、「(1) 基本をおさえ、学力向上」、学力の問題、「(2) いじめを許さない、安心な教室」ということで規律の問題、「(3) 恩師に出会える学校」、教員の問題、「(4) 責任ある学校、教育委員会」、最後に「(5) 『社会総がかり』で教育再生」、「3. 教育再生の今後の検討課題」という構成になっているところでございます。

1ページおめくりいただきますと、「1次報告に当たっての基本的な考え方」ということでお示してございます。前半のところ、現在の「美しい国、日本」の実現の基本は、次代を背負う子供や若者の育成にあるということでございますけれども、我が国の学校教育の問題ということを5点記した上で、真ん中でございますが、家庭、地域社会、経済界、メディアを含むあらゆる層の人々が当事者としての自覚を欠いたことが、現在の教育荒廃を招いた原因と深刻に受けとめ、社会総がかりで取り組もう。また、「美しい国づくり」のための国民全体の資質向上、高度な専門人材、国際的に活躍できるリーダー等について指摘し、最後に今回は、特に学力問題、規範意識など、当面の課題に絞って、教育基本法の改正を踏まえた提言ということを書いておるところでございます。

続きまして3ページ目でございますけれども、具体的な「2. 教育再生のための当面の取組」ということでございますけれども、まずは「(1) 基本をおさえ、学力向上」の問題でございます。「1. 教育内容を充実し授業時数の増加、しかし詰め込み教育に逆戻りさせない」ということで、教育内容の充実、小学校の専科教員、授業時数の増加等に触れております。

また、「2. 40年ぶりの全国学力調査を学力向上に活かす」ということで、調査結果を学校に伝える時期、各学校における学力向上の取組の支援等に触れております。

また、「3. 伸びる子は伸ばし、時間のかかる子は丁寧に指導する」ということで、子供の能力に応じた習熟度別指導、あるいは多様な学習ニーズへの対応といった点に触れるということでございます。

引き続きまして4ページ目は、規律の問題、あるいは心の教育の問題でございます。「(2) いじめを許さない、安心な教室」ということで、「1. 安心して学べる規律ある教室にする」ここでは、規律を守ることの意義や大切さ、問題ある子供への対応、繰り返し反社会的行動等をとる子供への対応等について触れております。

「2. 父母を愛し、兄弟姉妹を愛し、友を愛そう」ということで、徳目、情操の問題でございます。長期集団宿泊体験等の体験活動、芸術・文化活動、集団スポーツ活動、読書、

童謡・華道・茶道・武道等について触れているところがございます。

続きまして教員の質が最重要課題の1つでございます。教員の質が教育再生のかぎを握るということで「(3) 恩師に出会える学校」という表題のもと、「多様な分野から優れた教員を採用し、教育現場の多様性と専門性向上を図る」ということで、まず優れた教員の新規採用、社会人の中途採用、優れた研究者等、スポーツ、芸術家などの採用、そのための特別免許状の活用、教師塾などの取組について触れております。

また「2. 頑張っている教員を支援する」ということで、給与等の措置、教員の事務的負担の効率化、メリハリのある教員研修について触れております。

「3. 不適格教員は教壇に立たせない、教員免許更新制を導入する」ということで、教員評価への保護者等の意見の反映、指導力不足についてのしっかりとした認定、教員免許更新制等について触れているところがございます。

続きまして6ページ目でございますが、「(4) 責任ある学校、教育委員会」、学校教育委員会のシステムが、現実の問題に的確に対応できていないことから、この教育再生会議で、教育界の責任体制の確立のための抜本的な改革等につきまして、あるいは国の役割につきまして、これはさらに検討するというにいたしまして、子供への責任の所在の明確化等について緊急の課題に触れたものでございます。

「1. 学校運営を開かれたものにし、学校の責任体制を確立する」ということで、外部評価の問題、学校評議員の役割、学校運営協議会といったものの活用、学校の中の副校長主幹等の複数設置等について触れております。

「2. 教育委員会の存在意義及び役割を問う」ということで、情報公開あるいは教育委員会が学校を支援するプロジェクト・チームについて、今回の1次報告ではこの辺について触れたらどうかということでございます。

個別課題の最後でございますけれども、「(5)『社会総がかり』で教育再生」ということで、地域社会すべてが当事者意識を持って、社会総がかりで子供を育てようということでございます。

対象別に「1. 地域社会に望むこと - 地域社会全体で子供を育てましょう - 」ということで、放課後子どもプラン等について触れたい。

「2. 家庭に望むこと - 原点は家庭。子供にしっかりしつけをしましょう - 」ということで、家族が集う正月等に家族の価値を考える機運を高める、食育、生活習慣の改善、家庭における子供が接する情報・番組のチェック、子供の成長と環境などに関する科学的知見の発信といったこと。

「3. 企業に望むこと - 企業も教育に参画しましょう」ということで、ワーク・ライフ・バランスの実現、企業のトップによる有給休暇制度の改善・充実、企業人による課外授業などへの組織的参画、ワーク・ライフ・バランス等の成功例の発信、俗悪番組やインターネットの有害情報等についてのメディア、スポンサー企業の自覚、通報窓口の周知等について等、国民的な、社会総がかりでの子供の教育への参画ということと呼びかけた部分で

ございます。

最後の 8 ページでございますけれども、ここは今まで多面にわたって議論されてきました「3. 教育再生の今後の検討課題」ということで、引き続きこれらの課題について再生会議として検討を進めたいというものでございます。

(1) 教育界の責任体制の確立、教育委員会・学校への評価・監査システム、あるいは公教育の国や地方の責任といったものでございます。

(2) 教員の要請、資格、採用、処遇の一貫した在り方。

(3) 高等教育、特に大学院教育。

(4) 情操教育を重視する幼児教育から、大学院を中心とした高等教育の段階までの在り方について一貫したシステム。

(5) 多様な教育の在り方。

(6) 初等中等教育についての、さらに残された課題。

(7) 教育環境の整備ということで、施設、財政の問題等について触れているところでございます。

以上が、概要でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、この第 1 次報告の骨子案について御意見を頂戴したいのでありますけれども、まず、各分科会の主査から御発言いただきたいと思っておりますが、池田座長代理お願いします。

池田座長代理 第 2 分科会を担当いたしております池田でございます。ただいま御説明いただきました 5 点の中の(2)と(5)が、私どもの第 2 分科会が中心になって議論をさせていただいているものでございます。いずれにいたしましても、規範意識を子供たちに身につけさせるための方策につきまして、抽象論ではなくて、より実際の行動につながるアクション・オリエンテッドをモットーに議論をさせていただいているところでございます。

私どもの思いはタイトルにもございますように「社会総がかり」ということでございます。また、多様性の導入ということでございます。学校はもちろんのこと、家庭、地域社会、企業、産業界等とともに、まさに社会総がかりであるという形で各論を論じさせていただいております。その中で、子供の成長を支えていくためのそれぞれの役割、あるいは使命といったものを明確にさせていただくと同時に、その責任を果たしていく体制がさらに必要ではないかというふう考えております。

そういった考えに沿いまして、今後は、ただいま提言させていただいておりますものに加えまして、さらにより細かくブレークダウンをさせていただいて要望していく必要があるのではないかとこのふうにも考えております。

なお、そのためには、国民の皆さん方の一人ひとりに当事者意識を持っていただくことが大変重要であります。そういったことから、それぞれの立場で教育再生に参画していた

だくための教育再生会議としましての要望と申しますか、強いメッセージが必要ではないかと感じさせられております。また、それと同時に、私ども一人ひとりも不退転の決意でその使命と責任を果たすといった意思表示と申しますか、決意表明も併せて必要ではないかと思っております。

従いまして、第1次報告につきましては強いメッセージ性が必要ではないかと考えます。それに基づいて、第2分科会の各論をまとめさせていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。それでは、白石主査よろしく申し上げます。

白石委員 第1分科会の取りまとめを仰せつかっております白石でございます。冒頭に、私からちょっと議論を巻き起こすような発言をさせていただきたいと思います。

今日いただいているこのアウトプットを見まして、皆様方がこれまで積み重ねられてきた議論や合宿での集中審議と大きく乖離しているというふうな印象を持たれる方もいらっしゃるのではないかと思います。大切なポイントが落ちておりますし、具体的なこともややトーンダウンしております。例えばゆとり教育を見直すという明確なメッセージ性も非常に丸くなって無難になっております。

一昨日の国会閉会時の記者会見におきましても、総理からは、教育が一番最重要課題であるというふうにおっしゃっていただきましたし、それに応えて、今、教育現場にある問題点を解決するために思い切った大胆な議論をしていくのがこの場ではないかと思えます。そういう思いと、今日のアウトプットは乖離しているのではないか、さらにいじめや学校の格差や未履修の問題など、こうした短期的な国民の関心事や課題に必要な十分条件の解を用意できたかということそうではないというふうに思えます。

私は、こうした会議の在り方ではいけないのではないかと、もっと自由闊達に議論していただいて、国会の場でそれを受けて具体的にどうするかということ議論していただいて、そういう議論を目指していくべきではないかと思えます。

以上でございます。内容について補足はございません。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、川勝主査、申し上げます。

川勝委員 第3分科会の主査を中嶋嶺雄委員の助けをかりながら預かっております川勝でございます。

第3分科会は、この委員会のうちの希望者の方々から成っておりますが、そこで預かっておりますのは「教育再生の理念とその目指すべき基本的な方向性」ということでございました。今回、その一部をここで採択していただいておりますけれども、教育再生の理念に関しましては、これは改正教育基本法に述べられていることに尽きているというふうに思っております。ですからあえて屋上屋を架す必要はないのであろうということで、このような形での当面の課題、これに絞った1次案ということに基本的に賛同しているわけで

あります。

しかし、第3分科会で基本的に議論しましたことは、この改正教育基本法にありますように、伝統を継承して新しい文化を創造するということがございますが、その新しい文化というものを現時点で受けとめるならば、これは「美しい国づくり」というものに尽きているかと存じます。そこにどのように我々の教育再生の理念を落とし込んでいくかということではないかと思うわけであります。

さて、もう一つは、この国の存在が非常に高いので国際競争力をつけねばならないということでありまして、これは座長の一貫した強い希望でございます。今回の第1次報告案は、初等・中等教育にかかわるものが中心になっております。これは、今そこが最も荒れておりますから、したがって、そこに集中しなければならないと。しかし、委員の各先生におかれましては、初等・中等教育の次に高等教育が待っているのだと。その高等教育というのは、頭脳獲得競争、あるいは日本を学びに来る学生さん、あるいは研究者という人たちがいますので、そこでいかに国際競争力をつけるかということについての配慮を十分に考えた上でしていただかなければならないということなのであります。

国際競争力をどうつけるかというときには、したがって、今回ここには書かれておりませんが、6・3・3・4+X(エックス)というのがあると。改正教育基本法には「大学」とは書かれておりますが、大学院の進学率が既に12~13%になっておりまして、そこに留学して来る海外の学生も10万人を超えているといった状況でありますので、そこに我々は留意しなければならないということでありまして。そこで6・3・3・4+Xというのは、大学院の場合、修士の1年課程の場合、2年課程の場合、あるいは大学院の博士課程を入れますと、合計5年というようなものもありますから、プロジェクトXのX(エックス)のところを考えようという、それが我々の中で話し合われたことでもあります。

したがって、国際競争力をつけるという事については、国際的な通念に合わせた制度も併せて考えねばならないと。そうしたところで、例えば9月入学というようなことも検討項目の中に入れて議論していただきました。さらにまた、留学生が多いということから、留学生会館のようなものがございますけれども、これは留学生の側からすると、いわば出島といえますか、あるいは唐人屋敷といえますか、いわば隔離された形になり、我々の善意とは別個の印象を持ってお帰りになる方が多いので、日本の教育がこれまでは、「日本人による日本語による日本の青年のための教育」だったわけでありまして、日本で行う高等教育は、内外の先生、こうしたものを十分に考慮に入れて、内外の学生、若者のためにも行うのだと。したがって、そこで内外の区別はしないという思い切った、そうした学生あるいは研究者の魅力の中心になるような、そういう学問立国・教育立国というようなものを出口に置いて考えねばならないと、こういうことでございます。そうした中で、ここで第1次報告案でおまとめいただきましたような初等・中等教育がどうあるべきかということを考えて。

そうしますと、当面の課題、全部で5つ書かれてありますが、冒頭で「社会総がかりで

教育再生を」ということでありますので、(1)(2)(3)(4)(5)の中の「社会総がかりで教育再生を」というのをトップに持ってくるべきだというふうに思います。

なぜかという、これは今まで教育が教育者という職業集団に委ねられていたと。そのことに対する反省が「社会総がかり」ということで出てきておりますので、したがって、企業人も、それから父母は言うまでもありませんが、地域コミュニティもすべての人が実は子供の教育にかかわると。言いかえますと、それは自己も教育しなければならないということで、そこで生涯教育というもの、これは教育基本改正法にもうたわれておりますけれども、それが入ってくると。したがって、「社会総がかり」ということが一番の基礎であるということでもあります。

そして、その次に大切なのは、何といっても教師であります。したがって、3番目に「恩師に出会える学校」とありますが、これが2番目に来るべきであるというふうに存じます。いかなる教育も優れた教師に出会わない限り、これは教育の任務を果たすことができません。したがって、これが2番目に来るべきではないか。それが我々の議論した中でも出てくる帰結ではないかと存じます。そしてそこで何を教えるかというときに、ここで基本的な学力を、そして真理に対して偽り、うそはついてはいけない、善に対して悪をしてはならぬと、美しいものを大切に、醜いことはしてはならぬと、そのような、命を大切に、あるいは地域を重要視するというものが、つまり何を教えるかというものが入ってくるということで、そこで今低下している学力というものが入ってこよう。

同時に、また、そこで心の規律あるいは社会規範というようなものを教えねばなりませんので、この(1)と(2)というのは、いじめを許さないということよりも、むしろいかにして積極的な、豊かな心を持つ子供たちを育てるかということ、これは教える中身であろう。

最後に「責任ある学校、教育委員会」というふうな、そのような評価のもの、あるいは管理の体制がそれに応じてくるのではないかとということで、これは恐らく首相の学力というものに対する今日の憂慮から、冒頭に置かれているのかと存じますけれども、我々は、その学力が、今低下しているその理由を考えた帰結が「社会総がかり」と。つまり全国民一丸となって、この問題に取り組むべきであるということではないかと思うわけです。

そうしまして、教える内容でありますけれども、地域の人たちが一人ひとり当事者となって教えるということでありましたが、何を教えるのか。しからば、今のような、英・数・国・理・社だけでよいのか。英・数・国・理・社というのは、そのうち数学や理科というのは普遍的な言語でありますから、これはある意味で画一的でなければなりません。しかしながら、「美しい国土」をつくるということであれば、おのれの国、なにかんづく郷土についての知識や理解がなければ、それについてどういう手だてもないということでもありますから、したがって、理科や数字を別にいたしました社会とか歴史とか文化というようなものに関わるものについては、これは深く地に根ざすものでなければなりません。そうしたものであってこそ初めて地域総がかりでそれを教えることができるということで、教える内

容の中に、旧来は総合学習のように言われていましたけれども、ふるさと学とか郷土学とか、これは世界の中で自分の地域がどういう立場にあるのかということで、いかにして多くの観光客をここに持ってくるか、あるいは日本をして地域の一翼として、アジアの人たちにどう貢献するかとか、地球環境のために自分たちの地域に何ができるか、そういう意味でのグローバルに開かれた環境、あるいは地域学というものでなくてはなりません、平たく言えば、ふるさと学のようなものが教えられねばならないであろう。

したがって、ゆとり教育の見直しというのも、誰が教えるか、教える中身は何か、そのようなことと併せて、日本がこれまでのいわば明治維新以来の強い国づくり、それに応じた欧米の学問というものから、地についた日本発の学問というものをしていく。それが地域おこしになり、国おこしになり、そしてそれが欧米社会から学者や学生さんたちを集める。すなわち国際力を持つ国になるのであろう。

そういう流れの中で、この第一次報告案を、若干の物語性といいますが、起承転結をつけて組みかえられれば、我々の言うことが十分に反映されるのではないかと考えております。

野依座長 どうもありがとうございました。

理念の問題とどういう問題を解決するのか。それからメッセージ性を持たなければいけないということでコンパクトにしなければいけない。なかなか大変な問題含んでおりましたけれども、お三方の主査から御意見をいただきました。あと委員の方々から御意見をいただきたいのですが、大臣何か。

伊吹文部科学大臣 まず、皆さん方の御意見を。

野依座長 それでは小野委員よろしく申し上げます。

小野委員 今日のこの案を見て、私は改革のためのかなり激しい意見を今まで申し上げてきたんですけども、残念ながらあまり取り上げていただけてない。今までの審議会の後追いではだめなのです。この再生会議が内閣に置かれて、そして国民に対してははっきりしたメッセージを出すということが私は必要だと思うのです。教育界のきれいごと、いじめを隠したり、校内暴力を隠したり、未履修があったり、もっと学力をつけてほしいというのに悪平等の教育をしていたりということがあって、それを直さなければいけない。

そのためには、もう少し激しいメッセージで、骨太の提言というからには、私は骨太のとげがあってもいいけれども、改革のための意見を出さなければいけないと思っています。私はかなり強い意見を出したのですけれども、実は残念ながら、事務局による各方面にマイルドに配慮した事務局のための提言という形に正直なっていて、これではコンパクトが少ないと思っています。

例えばゆとり教育を見直すというのは、はっきり書くべきです。もちろんゆとり教育の全部が悪いわけではないのですけれども、ゆとり教育の誤ったメッセージをはっきりこの再生会議で変えて、そして本当に国民のために、国民の望んでいる公立学校に、安心して任せられる学校にしなければいけないという気持ちをぜひ表してほしい、こう思うのであ

ります。

簡単に申し上げました。以上です。

野依座長 ありがとうございます。浅利委員よろしく。

浅利委員 今、小野さんがおっしゃったことには、ほとんどの委員の方がうなずかれています。私も全くそうなのです。何でかなりストレートな議論が出たのが、事務局に回るとすべて中和されてしまうのか。この会議の根本的な問題をみんなよく考えなければいけない。つまりこの5年間、教育問題というのを内閣総理大臣は、あまり手がけてこなかったんですよ。この新しい総理になって、初めて真っ先に教育問題を言った。それが非常に国民にアピールしているんです。今、何かいろいろ難しい問題ありますけれども、やっぱり根本はこの問題に対して、安倍総理がどういう態度を示されるかということを国民は見ているわけですね。

それを何でこんなふうに中和しちゃうんだということを、私は随分調べてみました。私は、今も中教審ですし、それから教育改革国民会議もやりましたので、ずっと調査をしてみたんですよ。1つは与党に対する配慮ですね。もう一つは、文部科学省に対する配慮、あるいは日教組に対する配慮、そういうことなんですよ。それが委員の意見よりも優先しちゃっているんですね。

ところが国会ではどういう議論が行われているかということ、お隣の伊吹さんが、再生会議は自由にやってもらって結構だと。それをつまり法律的にどう裁くかは、国会の専門家の問題であると。それから、それを行政としてどういうふうに扱うかは、行政府の問題なんですね。我々は、ですから今行政府に配慮して、国会に配慮したりして甘い意見を出すべきではない。それは伊吹文部科学大臣が国会でちゃんと発言されているわけなんですよ。どうして事務局にそのことをちゃんと御理解いただけないのだろうか。

私は、実は昨日資料をいただいて、いつも先に資料は来るのですけれども、これをどういうふうに、今までの議論の流れを変えたらいいのかということで、何人かの委員の方と集まって御相談した。そしたら、やっぱりゆとり教育の見直しという言葉をはっきり入れた方がいいよと。私もそう思います。いじめの問題も、そこで議論をした中では、もっとはっきり、いじめは許さないということを出しているんですね。「いじめられている子供を全力で守る。いじめている側の子供には厳しく対処し、その行為の愚かさを認識させる。繰り返し暴力を振るう子供には、やむを得ない場合は出席停止制度を活用する」という具体的なことを、これを言おうじゃないかといって、事務局に昨日出してあるんですよ。ところが、事務局が出してきたここにあるものでは全部消されちゃっているんですね、それは。そんなことをおやりになるならば、官僚と議員でおやりになったらよろしいんで、我々民間人が来て意見を言う必要ないんです。事務局には考えていただかなければならない。

それで、教育委員会についての場合もそうですよ。「教育委員会は必ずしも機能として十分機能しているとは言えない。教育委員会の責任体制の確立に向けた第一歩として、国・教育委員会は、委員会の取組を進める必要があります」と、非常に中和した意見になっち

やっていますけど、私たちは、教育委員会は見直すと。「学校教育を開かれたものにして、学校の責任体制を確立し、教育委員会の存在意義を抜本的に問い直す。それで広域的な形である教育委員会の再編成を行って効率化する」というふうに具体的に提案をして、昨日の夜、事務局にお送りしているんですが、全部切られた。結局のところは当たりさわりのない意見なんです。当たりさわりのない意見を出してほしいのだったら、我々がこの忙しい中、集まる必要は全くない。

それから、それは安倍さんにとって一番マイナスになると思いますね。文部科学省のどこかの局長さんとか、自民党の人が言うならまだいいけれども、総理の手元にある問題。内閣総理大臣と、官房長官と文部科学大臣も委員になっていると。そこであまり現実無視の答申を出したら困るという意見がかなり出てきたんですね。それはある意味では理屈かもしれない。ただそれでは、委員たちの自由な意見というものは反映されない。結果は、自民党の政策や、あるいは内閣の政策にマイナスに働くというふうに考えます。

小野さんもちょっと遠慮がちにおっしゃったので、あえて私がボール振っていきますが、この意見は、小野さんと私だけじゃなしに、かなりの委員と意見交換しました。

野依座長 ありがとうございます。

葛西委員 私は項目的に見るとよく整理されてわかりやすくまとまっていると思います。(1)～(5)の骨子は、議論されているポイントを一応きちんと書いている。文章の書き方として言うと、例えばゆとり教育を見直すということをはっきり書いた方がいいと思います。いじめに対する対処策も具体的に書いた方がいいだろうという意見もそのとおりだと思いますし、教育委員会制度についても、踏み込んだ具体的な意見を出した方がいいというのはそのとおりだと思いますが、骨子をまとめるということになると、ここはこのぐらいでまとめておいて、後は本文ができるときまでに詰めていくという方がいいのではないかと思います。

今、骨子の段階で踏み込んだものを出して、そこに争点が集中してしまいますと、戦術的にはあまり得ではないのであって、情報管理がきちんと出来るような仕組みとタイミングの中で、最後に整理して出すという方法がいいのかなと思います。問題意識はほとんど全く同じであります。戦術論として、この1次案の骨子というのは、今の時点ではこのぐらいで整理しておいた方がいいと思いました。

2番目に、川勝委員がお話になったところですが、私は、メッセージ性を強くする、インパクトを強くするためには、何をやるかということが先に来るべきだと思います。ですから、「学力向上」、それから「安心な教室」ということを先に出して、そのために必要な手だてとして先生の問題、あるいは教育委員会の問題、そして教育そのものの問題ときて、さらにより大きく社会全体で考えようという様に具体論から総論に広がっていく構成の方がいいと思います。最初に総論を持ってきますと焦点がぼけると思います。ですから、これはまさにこのままの方がいいと思います。

それから、骨子の文言について3点ほど申し上げます。ここで文言を議論する意味はあ

まりないのかもしれませんが、「学力向上」という中で、詰め込み教育には逆戻りさせないとありますが、おそらく詰め込み教育をやりと行政側が指導したことはないはず。「詰め込み教育」という言葉は教育行政を批判する側が勝手につくった言葉と理解していいと思います。ですから、この言葉を使うというのはよくない。また、「逆戻り」という言葉もよくないので、ここでは「知識の詰め込みにとどまらないよう留意する」といったような言葉で、ポジティブに書いた方がいいのではないかと思います。

それから、3番目に「恩師に出会える学校」というところで、「優れた教員を採用し、教育現場の多様化と専門性向上を図る」というくだりがあります。「優れた教員」というのはあまりにも抽象的でありますから、野依座長、小宮山委員が前に言われたと思いましたが、「専門的知識と人間力の高い優れた教師」というように具体化した方がメッセージが伝わりやすいのではないかと思います。

それから、後段の部分で、「教育現場の多様化」という言葉は一体何を意味するのかよくわかりませんし、「専門性向上」というところも、教える内容についての知識を意味しているのか、それとも教える技術、つまり教育学専門の大学院で習うようなことを意味しているのかが判然としません。ですから「教育現場の多様な要請に対応するように図る」という形にして、「専門性」という言葉は、優れた教員の資質の中の方に入れた方が意味がはっきり伝わるのではないかと思います。

あと、ずっと後の方になりますが、今後検討すべきことという中で、『入口』重視から卒業認定などの『出口』重視へ」と書いてありますが、AからBへという単純な対置法は、マスコミが多用する書き方であり、ここではそうではなく「『入口』重視のみならず『出口』も重視する」というようにした方がいいと思います。入口も大事だけれども、出口も大事だという表現をする方がより適切かと思いました。

以上、老婆心のようなものでありますが意見を申し上げました。

野依座長 どうもありがとうございました。委員の先生方のコンセンサスとして、「社会総がかり」ということはキーワードになると思うんですね。その中で、どういうふうにここに表現するかというと、それを一番前にするのか、後にするのかということがございます。タイトルが「社会総がかり」ということでなっておりますので、それでいいのではないかという気もしております。表現を検討させていただきたいと思います。

中嶋委員どうぞ。

中嶋委員 いろいろ御意見が、かなり根本的なまとめ方について、あるいは会議の在り方について出たのですけれども、私もその点は同感でして、事務局がこれをまとめるに際しても、安倍総理が「美しい国へ」を書かれています、あれは、物すごいメッセージだと思っんですね。それから、国会での演説、ここの会議の第1回がとってもよかったんですね。安倍さんというと、何となく伝統重視で、それとともに「開かれた日本へ」というメッセージがありましたよね。ああいう非常にロマンのあった文章がみんな消えちゃっているというのが非常に残念なんですよ。骨太というのはまさにそういうことだと思うん

です。だから、これをまとめるにあたり、安倍さんの書かれたものを、これは安倍内閣のための会ですから、いつも座右に置いておいて、それを見ながら文章を書きただけのともっと違ったものができると思います。

それから、まず教育ということは、若干ひけらかすようなことで恐縮ですけども、英語では「エデュケーション、エデュカシオ」から来ているんですが、東洋的文脈では、「教えて、これを育てる」という孟子から出ているんですね。「教えて、これを育てる」ということは、まさに詰め込みなんですよ。このまとめだと、詰め込み教育がいかに悪いかというメッセージになっちゃっている。具体的に幼児教育にもかかわったんですけども、暗記と繰り返し、そのことによって自ずと幼児のうちから型を学ぶんですね。そういうことがなくなっちゃったから崩壊していると思うんだけど、何となくそういうことも含めると、もし詰め込み教育が言葉として誤解を招くなら、そこは考えてもいいんですけど、そういうことがあります。

それから、例えば9月入学、これ安倍さんのメッセージなんかに出てきましたよね。大学人としてはなかなか言えなかったことを総理が言っているんですよ。これは私からすると、私の意見としてはグローバルスタンダードに合わせる。それが物すごく必要なことですよね。だけど、それ以外に、3月に卒業して9月までの5か月間、これをどういうふうにするか。未履修問題も高校3年間の3年目は受験で、みんな受験になっちゃうからああいう問題が出るわけで、3月までちゃんと高校生らしい勉強して、それから受験準備をして十分なんですね。その間に社会奉仕もしたり、ボランティアでもいいし、安倍さんがおっしゃっていたような、言ってみれば、海外での奉仕活動でもいいし、そういう経験を、イギリスなんかはそういう制度やっています。一遍入学して許可をもらって、1年間海外で、言ってみれば遊んでくるかもしれない。この遊びが物すごい若い者に大きな教訓になるわけですから、そういうことを、せっかく我々も議論した。今、大学人は法人化して一段落で、これでやれやれと思っている。それでは日本の高等教育は良くならないんですよ。だから、それを提起することによって大学人も、また、次に大きな潮、うねりが来るのだということを実感しながら、自分の大学、特に高等教育を見直すわけですから、それらのことを含めて、抜本的にまとめ方なり、会議の在り方を考えていただかないと、おっしゃったように、この会議、何のためにあるかということになると思いますね。

門川委員 「社会総がかり」ということが最も大事です。改正教育基本法でも、学校、家庭、地域の連携が強調されています。例えば骨子案の「基本をおさえ、学力向上」の部分ですが、そのために教育内容を充実し授業時数を増加することが必要です。しかし、学校だけでは限界があり家庭での学習も大切である。家庭でほとんど勉強しておらず、これでは学力が付きません。なんぼ学校だけ頑張っても無理で、家庭を含めた社会総がかりが必要です。だから、生活規律をきちんとして、そして自学自習、家庭学習を定着させるということと結びつけなければ、いくら学校が一生懸命やっても、「6年生になっても、漢字や九九が覚えられへん。」と親が学校にだけ言うようなことでは絶対だめなんですね。親に

しっかりそのことを示す必要がある。

2点目ですけれども、「いじめを許さない」、この部分で、「-感謝の心-」というような言葉が、この骨子にないのが気になります。

3点目ですけど、「恩師に出会える学校」、非常にいいなと思っています。同時に「教育者が尊ばれる社会をつくろう」ということを入れていただきたい。十数年で教師の6割から7割が退職していきます。大量の教師を養成し、教育界に迎え入れなければならない。これだけ教師が一方的に批判され、揶揄され、そして多くの教師が苦勞している。これでは、優秀な人材を確保できません。本当に心配であります。社会全体で教師を尊ぶような雰囲気をつくりだす。もちろん、そのために教師は努力しなければならない。意識、行動変革をしなければならぬ。そういうことで、教師が尊ばれる社会をつくっていかう。そのために大学の教員養成は、制度の改善も大事ですけれども、まずは、今やるべきことを徹底してやっていただかなければならぬ。そうしたメッセージも必要ではないか。

それから、前回も申し上げましたけれども、教員の評価であります。私は学校評価の徹底、さらに公開ということもきちんと明記するべきだと思っています。その学校評価には、親の評価も子供の授業満足度評価も入れるべきだと思います。しかし、教師の資質、指導力を、親、あるいは子供が直接評価するということはだめだと思っています。客観性が担保できません。子供と教師、あるいは親と教師が同等だというような意見もあります。あるいは、小学校の4年生が、先生に対して、お父ちゃんに言うて、先生飛ばしてやるとか、やめさせてやるとかというようなことが現にあるんです。そうした子供が塾に行つて、先に勉強しているから学校を荒らすんです。そういう現実が公立学校で現にあるんです。

ですから我々は子供の授業評価、あるいは親の学校評価のときに、「あなたは家庭での子供の指導をどうしていますか」、あるいは子供に「授業をしっかり聞いていますか」、「ノートをとっていますか」、という問いかけもした上で、双方の振り返りも含めて教師の授業力も評価してもらおう。みんなが自らを振り返る必要があります。今は、みんな人の責任にばかりしようとする世の中です。これでは、教室の規律が保てません。いやなことでも親や子供にしっかり示すことができる教師が求められている。そのときは反感をもたれる事があつたとしても、何年か後に、「いい先生だった」と評価される。教師とはそういうものです。したがって、子供や親による学校評価、外部評価は大事ですが、それはあくまでも教員評価にとっては参考にとどめる、そのことでお願いしたいと思っています。

最後に、これからの教育再生の検討課題、リーダーを育てることは極めて大事です。しかし同時に今、格差が社会問題になっています。落ちこぼれ、不登校が問題になっています。そこにも軸足を置いて、両方に軸足を置く。リーダーも育て、落ちこぼれもつくりたくない。そうして全体の水準を上げていくように取り組むべきであります。以上です。

渡邊委員 私もこの第1次案を発表するのは反対です。というのは、今まで我々が話し合ってきた内容が十分に網羅されていないと思うからです。もともとこの会議というのは、私は総理に対する提案会議という形で認識をしておりました。総理が、例えば9月入学ど

うだろうかということに対して、我々は積極的に話し合いをし、私の間違いでなければ、全委員が9月入学賛成、そして、大学の在り方自体を見直していこうという話し合いをしたにもかかわらず、そのことが1行もないということ自体においては、非常に意図的な、恣意的な作文とを感じるわけであります。よって、このようなものを発表したとしても、我々がやってきたことは何も国民に伝わらない。よって全く意味がないということになってしまいます。

私の提案としましては、恐らく事務局の方々はとても性格のいい方で、多くのところに気を遣っていらっしゃるというふうに思うわけであります。よって、最初に非公開というお話がありましたが、この会議自体を公開にさせていただいて、そして、その上で総理が判断される。その上で国会が判断されると。我々はあくまで提案会議でありますから、この提案会議の段階で、この言葉はだめだ、これを削るとか、ということ自体が、非常に何か間違っているのではないかとということで提案をさせていただきたいと思えます。

以上です。

野依座長 ありがとうございます。陰山委員。

陰山委員 ありがとうございます。まず、公開するというのは私も賛成です。とにかくいろんな電話がかかってくる。いろんな放送局とか新聞社とかから。ふだんから仲よくしている人たちに、今、答えられないんですと、言い続けるのも、結構気を遣う話で、ですからいっそ公開してしまった方がいいのではないかと思います。いい議論をしているわけですから。

私の方から申し上げたいのは、この1次報告に当たっては、理念的なものを優先させるべきではないかという気がいたします。特に私が逆に心配をしていますのは、個々に具体的なものを先に出してしまうことによって、例えば9月入学、私も基本的には賛成です。しかし懸念はかなり申し上げました。このことは、国民的に議論をして、さらにそれを国会でもんでいただかないと責任を持ってないわけですね。「社会総ぐるみ」というふうの問題は投げかけるけれども、社会全体でそのことを話し合っていないのに「総ぐるみ」というふうには事実なっていないと思うんですね。我々が提案するというのも非常に重要なんですけれども、現場にすれば、そのことがきちんと効いてくるということが重要なので、そういう点では、かなり戦略的なステップを踏まれることが重要なという気がします。

そういう点で、もう一つ、私が申し上げたいのは、実証的にきちんと問題に則したことが提言されなければいけないと思うんですね。その点で、今、実は現場で要るものは学力の問題よりも何よりも、不登校であるとか、ニートであるとかというような社会的弱者の子供を全部公立が預かっているということ。ゆとり教育というのも決してぽっと出てきたのではなくて、激増する不登校に対してゆとりの概念を投入していたと。実質、これは平成元年にゆとり教育が提示されたことによって、不登校の急増というのは止まったんですね。ですから、そこら辺から見ても、決して文部行政もやみくもなことをやっているわけではなくて、やっぱり目的を果たした部分はあるわけです。

ところが、社会的に子供たちが伸びてくる土台が失われてきているので、一たん打った政策というのが、すぐ副作用をもたらすわけです。つまり不登校はとまるけれども、今度は学力低下が起きると。そうでしょう。社会総ぐるみ、学力向上と授業時間の増加やっごらんください。これはまた不登校増えますよ。要するに選択すると言ってみても、みんなが選択する親だったらいいんだけど、そもそも虐待をする親が物すごく多いのです。

私たちも虐待している親のことで児童相談所へ行くでしょう。対応してくれないですよ。なぜかというところ3倍、4倍に増えているからです。全然相手にしてもらえないです。それこそ、緊急性で病院送りにでもしなければいけないような状態でないと、それは後回しです。学校に出て来ない程度のことでは。

ですから、そういうふうな現状に対応するのであるならば、そのところをきちんと精査をして、そしてその上で、具体的な手だてということをやっていないと、90年のときに、私は申し上げましたけれども、ばあっと問題が出るから、何か批判的に入っていくと、また違うところにひずみが起きる形で出てくると思うんですね。強烈な政策は副作用もあるということを考えて、このところは理念を述べて、国民的な議論を巻き起こして、そしてしかるべき具体的な手だてに落とし込んでいくという方が私は成功すると思います。

品川委員 2点申し上げます。何回も事務局には申し上げたのですが、私も先ほど浅利委員がおっしゃったことには全く同感でございます。あれだけいろいろな議論を交わしたのに、どうして議論されたことがらが全体的にこのように薄まって出されてきたのだらうという事が残念でございます。と、申しますのも、私がこの資料を頂戴して、報道する立場でしたらどうだらうというふうに考えますと、おそらく、過去に出された提言等とどこが違うのかという印象を持つだらうと思うからです。せっかくタイトルには「社会総がかり」と書いてございますのに、具体性に欠け総がかり感があまりない。5番目に少し書いてあるだけです。私は1月の一次報告では、まずはグランドデザインを出していくことが大事だと考えます。

先ほど渡邊委員もおっしゃっておられましたが、我々が何を提案していくか。それを受けて一人ひとりが考えていかなければいけないわけです。細かい制度ですとか9月入学ですとか、そういうことももちろん必要だとは思いますが、1次報告では、我々が子供たちを教育するときのゴールを明確にすべきだと考えます。どういう子供たちを育てていきたいのか、その子たちにどういうふうに生きてほしいのか、どうなって欲しいのかという、その視点を、グランドデザインとして明文化する必要があるだらうと考えます。

例えば、最初の基本的な考え方のところでございますが「次世代を背負う子供や若者の育成にあります」とありますが、そういったことは当たり前の話でありまして、さらに踏み込んで、どういうふうに子供たちになってほしいのか、そこを具体的に書き込んでいく必要があると思うのです。と申しますのも、この骨子全体を読みましたときに、私には「何だ、再生会議はエリートの子供だけを視野にいれているのか」という印象を持たれかねないという危惧したからでございます。私が取材するような、今、陰山委員がおっしゃったよう

な不登校の子供であるとか、勉強ができないとかできても学校になじまないとか、自傷したり、リスカしたり、非行少年になっていくような子供たちのこともちゃんと考えているよ、というようなことが伝わってこないのです。確かに1行、伸びない子、時間のかかる子は時間をかけて丁寧に指導するというようなことは書かれてございますけれども、申し訳ないのですが、はっきり申しまして取ってつけたような感じが否定できないのです。すべての子供を、個々の認知と学習スタイルの多様性に応じ、かつその将来の進路を見据えてニーズに応じて教育していくと明文化することが必要だと感じます。

調査によりますと、今の中学生で「自分はほかの人々に劣らず価値がある」という問いに対して「イエス」と答えた子供は、日本にはたった8.8%しかいないんです。アメリカや中国では50%前後いるんですね。高校生についても「自分は何をやってもだめだと感じることもある」子が64%だったと思いますが、それくらいいるんですね。教育を語るとき、子供たちがおかれているそんな現状を考えていかなければならないと痛感しております。ぜひ、子供の視点に立った提案にしていきたい。今ある骨子案は、指導する側、あるいは行政側の視点だと私は考えます。そうではなくてすべての子供の視点に立ったものにしていただきたいのです。

先日も申し上げましたが、アメリカにはNo Child Left Behind Actがありますし、イギリスだって、Education For All という概念が浸透しています。フィンランドの教育がいいのも、すべての子供をドロップアウトさせないという精神が定着している点です。いずれもそういった姿勢をはっきりと打ち出しているところがいいのです。再生会議が出す報告書も、ぜひこの視点、すべての子供のための教育、すべての子供のための教育権と成長発達権を保障するという視点を言語化していただきたいと思います。

小宮山委員 私には川勝さんのおっしゃったのが非常にすっきり来ました。書き方に関して、葛西さんが、こっちの方がパンチがあるのだとおっしゃるなら、それでもよろしいのですけれども、この報告が何なのかこの位置づけが大事だと思います。課題に対する答えをパンチある形で出すものなのか。まだ、そこまでの合意はできていないと思うのです。議論もなされていないと思います。例えば教育委員会の現状に、大いに問題があるということはほとんどの方が合意されているのだと思います。でも教育委員会を見直すと書くのか、廃止すると書くのか、そこはまだ分からないわけです。だから、そういうグランドデザインを書いたんだということを明確にするべきです。ゆとり教育も、詰め込みとの兼ね合いでどうするのだという議論があって、ゆとり教育に問題が大いにあって見直すのだと、これはかなりの方が合意されたんだと思いますけれども、じゃあ時間数を増やすのかというと、私は少なくとも合意していませんよ。時間数を増やして、子供をこれ以上管理するという視点が私には不安でたまらない。この一次報告は、方向性とグランドデザインを示すのであって、具体的な対応というのは、これからこの後、議論することであると私は思っています。

一方で、いじめや未履修などの問題に対して短期の対応が必要なら、それはそれとして

やるべきですが、その対処も、絆創膏を貼るような方法から、教員の質を上げて、そういう問題が起こらないようにしていくというグランドデザインの問題まであるわけです。教育再生というのだから、グランドデザインなしにあり得ないと思います。私はそれをやっているかと思っています。

1つは、あと、細かい話で大変恐縮なんですけど、「国際水準」という言葉が二度出てまいります。中嶋さんが言ったスタンダードは別ですが、国際水準というのは途上国の発想だと私は思います。それほど日本の教育は遅れていない。教育の遅れた国が、資源もない国が、日本の今の状況まで成長し得ないと思います。国際水準に合わせようとか、国際水準に達しようという表現が、2か所出てきています。野依先生と「プロジェクトX」には大賛成ですけれども、その持っていき方に関して、遅れているから追いつこう、どこに遅れている、どこよりは勝っているのだという話や、その表現に「国際水準」という言葉を使うのには、私はあまり賛成しません。書きぶりとして言葉を入れるべきではないということです。

野依座長 それは高等教育につきましても、分野によって随分違うと思いますし、小谷委員。

小谷委員 ありがとうございます。まず「社会総がかりで教育再生を」というタイトルについては、第1次報告のタイトルとしてはいいと思うんですけども、ほかの先生方、皆さんおっしゃっているとおり、一般のふだんはスーパーに走り、幼稚園の送り迎えをし、新聞・テレビでしか教育再生会議の中身などを知らない庶民には、国が教育再生してくれるんだ、子供を学校に入れさえすれば、これからは変わっていってくれるんだなというように受け取られ、逆に、自分が何とかしなければいけないという気持ちにならないと思うんですね。

この間の合宿の会議のときにも申し上げたのを繰り返させていただきますけれども、例えば陰山先生がおっしゃったような、子供たちに尊敬される大人社会、品性ある大人社会をつくりましょう、というようなタイトルの方が、国に任せる前に、まず自分が親としてやらなければいけないんだという意識をすごく持てる気がするんです。ふだんから、私はインタビューや取材など一切受けていないんですね。それは、以前から言われているとおり、私の発言したことが曲がって伝わってしまうと困るなと思っているからで、私の仕事としては、幼稚園の砂場で、今、こんなふうに皆さんが考えているんだよとか、こういうふうに国を変えていこうとしているんだよというような、私の感想を地道にママさんたちに伝えていっているんですけども、そういう方に直接届くようなメッセージも、教育再生会議の後ろには、安倍総理の顔が皆さん見えているわけですから、そこから直接響くような言葉をつけ加えていただくと、もう少し幅広い方々に受け入れていただく内容になるのではないかと思います。

野依座長 御発言ない方、どうぞ。

海老名委員 私も同じように思います。学校へ入学する前の子育て、親の教育、これを

もう少しどこかでうたっただけならよかったかなと思います。乳幼児、入学前の子供たちへの教育も、大切だと思いますが、それが抜けているように思います。戦後育てられた親が、今、子育てをしている。それで学校に上げているという空間のところで、子育ての失敗があるだろうと思うんです。それにはもう少し、親を教育し直さなくちゃいけない。親自体が学び直さなくちゃいけない、そう思います。ですから就学前の子供の子育てについて、もっと親が勉強し、学ぶということを1行入れていただけたらいいかなと思いました。

義家委員 まず、すべての根底に流れているのが、学校教育が果たす責任というのは何なのかというところ、ここを共通認識できないことには各論がばらばらになっていくと思うんですね。その上で、私自身はこう思っています。今の教育が、なぜばらばらなのかというと、多くの親は、あるいは先生は、子供たちの人生に責任を負おうとしているというところ。人生に責任を負おうとしたら、いろんなことになっていくと思うんですけれども、まず前提として押さえないといけないのは、教育は子供たちの成長に責任を負っているということ、それをしっかりと確認すべきだと思うんですね。成長に責任を負うという前提があれば、成長というのは抵抗の中でしか成り立ちませんから、当然勉強、学習、ハードルというものを効果的に与えていくということはすごく大切です。しかし、例えば、今現在、少子化の中で高校入試の推薦枠が40%とか、そういう地域もあります。それから、大学もAO入試、つまり全く試験というハードルをくぐらないで社会に出ている層も物すごい数いるわけですね。そういう子たちは、社会に出たときに常にハードルを与えられて結果を残す環境の中で生きていく訳ですら、そこで挫折し、そしてニートなどになっていくわけですね。

例えば、今、塾がすごく通学率が高くなって、学校の教師はこう言っています。宿題を出さなくなったと。つまり学校からもう宿題が出ないわけですね。塾で大変だから、家に帰って家庭学習したら大変だから、学校の教師は小学生とかに宿題を出していないわけですね。例えばその辺のことも、今後考えて、子供たちにもっと効果的な抵抗、愛ある抵抗をどう与えていくかということの具体的なことというのを示していかなければならない。

その意味で、私はこの原案、確かに抽象的な感じはすると思うんですけれども、根底の部分にそういう思いが入っていたら、それをたたき台にしながら各論に向かっていくわけですから、あまりにも答えを焦るのは危険だと思います。今の時点で1つひとつの各論を具体的に出すということが、どういう影響につながるかは、これまで、マスコミとかかわりながら学んできたような気がするんですね。例えば、私自身が、悪質ないじめは出席停止だと言ったことが、物すごいがあっとなっていく。もちろん国民的議論を巻き起こすために作為的に1つのことを発信していくことは大切だと思うんですけれども、その根底にあるものはすごく大がかりな問題ですから、そこについてどういう認識をそれぞれが持つのか。そして、何としてもなし遂げなければならないものがあつたとしたら、それは慎重さというものも必要になってくるのではないかなと私は感じています。

野依座長 どうもありがとうございました。

一通り委員の方々から御意見いただきましたので、大臣。

伊吹文部科学大臣 ありがとうございます。まず、お手元に配付されております教育基本法が、約60年ぶりに改正になりまして、これは言うならば、教育の憲法です。この下に三十数本の教育関係の法律があります。これをこの教育基本法の理念にのっとり、また、皆様の御意見を伺って、安倍総理が決断をして直していくというためにこの会をお願いしているという御理解でよろしいと思います。

それから、今、予算編成が進んでおりますが、公務員の給与の削減その他で自動的に減るものは、これは仕方のないことですが、それ以外の分野について、教育を最優先の課題と安倍内閣は位置づけておりますので、政策経費としては大体4%ぐらいの増を、総理の強い意思で確保しております。ただ、将来のよき教師にどのような優遇措置を講じていくかについてはまだまだ議論が煮詰まっておりますから、財務省にお願いして、今年はや急な対応はやめてもらっている状況です。

それで、国会で衆参合わせて190時間ほど御審議いただいた感想を率直に申しますと、先ほど浅利先生がおっしゃったように、この会は教育再生にかける安倍総理へのいろいろな助言、アドバイスをしていただく会だということで私はいいのだと思います。したがって、法律があろうと、閣議決定があろうと、それを超える議論を率直にさせていただかなければ、この会は存在意味がありませんし、また、皆さんにお願いをしているということは失礼なことになります。

ただ、同時に、皆さんがおっしゃったことが、そのままできるという誤解だけは解いておいてもらいたい。たくましくなければ生きてはいけないけれども、やさしくなければ生きていく値打ちがないという言葉と同じように、現実を忘れてはやはり政策はできないけれども理想を持っていなければ政策をやる値打ちがない。その理想を語っていただければいいわけです。

国会議論をというお話が、先ほどよりありますが、国会で議論をするためには、皆さんのお話を法案として内閣が国会に出さなければならない。ですから行政権を持っている内閣としては、先ほど陰山さんがおっしゃったのをそのとおりだと思って聞いてました。なるほどあることを変えようと思ってやりますと、それは達成できる。しかし、そのことから起こってくる副作用も必ずあるということです。例えば教育委員会は、私は今のままでいいとは決して思いません。しかし、では、教育委員会をやめて、教育の行政権をどこへ移すのか。自治体の長に渡すのか。民主党案のように自治体の長はみんな選挙で選ばれます。知事にはジェンダーフリーの大御所のような方もおられますし、ある町村では共産党が持っている。あるところではごりごりの保守的な町長がいるというようなときにもバランスの上に物事を判断しなければならないという教育行政の立場があります。先ほど来、お話を伺っていて、これだけ多様な御意見を事務局が1つにまとめるというと、こういうことになるのかなと思って私は聞いておったのですが、むしろ小宮山先生がおっしゃり、

川勝先生がおっしゃり、陰山先生もおっしゃったように、この会のあり方としては、骨太な理念を私は大いに語っていただいて、その中で、安倍総理がその理念に沿って行政を指導しながら国会と対応していくというのが私は一番よろしいのではないかと思います。必ずあることを直そうとすると、そのことは直りますが、副作用が出てくるわけですから、そのバランスを考えながら動かしていかなければならないということです。

国会ですべて審議をやっておりまして私が感じたことは、抽象的な言い方ですが、教育には効率の視点が欠けているということです。市場原理という言葉はあまり適切ではないと思いますが、国民の税金を預かって、義務教育に国と地方と合わせて 10 兆円のお金を入れている限りは、そのお金を効率的に使うという意識がないとだめです。今は残念ながら効率は最後にどこで保たれているかということ、供給者側が努力をしているのではなくて、需要者側が、受験競争という形ですべて背負わされていて、供給者の方にどれだけの努力があるか。そこの効率を維持していくためにはフェアネスをはっきりと持っていかないといけない。今回の未履修の問題などを見ていますと、これは教育界の率直に言えば村上ファンドといえるでしょう。ありていに言えば、それをだれが、公正取引委員会という立場、あるいは証券取引委員会という立場で効率のフェアネスを維持してあげるかということを考えると、今の教育行政は責任の所在が明らかでない。

だから、ここへひとつ魂をしっかりと込めて、筋を通した上で、いろいろ立派なことを考えていかないと、結局無責任体制のまま、皆さんが語ってくださった理想に手をつけてもなかなかうまくいかないというのが私の感想です。ここに書いてあること一つひとつは、みんないいことが書いてあると思います。

浅利委員 もう一度、発言させてください。

小宮山委員 私もちょうと発言したいんです。

野依座長 時間が押しておりますので、うんと短く。

小宮山委員 今、大臣がおっしゃったに 95%賛成なんですけれど、1点だけ、我々は理想だけ語るのではないと思います。文部科学省はもちろん教育に関しては把握しているわけなんですけれども、ここにももっと現場を知っている人たちがおります。大学の現場だったら、文部科学省の人があまり知らないことも私はよく知っております。小学校や、教育委員会についても多分そうだろうと思います。私はここで書くのは理想であり、方向性だけれども、最後には我々はグランドデザインの中身、これも私らは提案するんだと思って私はここに来ています。

野依座長 浅利委員。

浅利委員 教育委員会の問題についてさっき御意見が出ました。私の案は教育委員会の存在意義を抜本的に問い直す。教育委員会は必ずしも組織として十分機能しているとは言えません。教育委員会の責任体制の確立に向けた第一歩として、国・教育委員会は以下の取り組みを進める必要があります。

1. 地域の教育にしっかり責任負い、住民にきちんと説明を行う。

2. 教育委員会の統廃合を行って、広範囲に事務を処理するようにする。

3. 教育委員会の外部評価制度導入を検討する。

ちゃんと具体的な議論が出ているわけですね。これ、全然具体的じゃないというのがおかしい。

それから、もう一つは、運営委員が中心になって、この委員が中心になって草案をつくって、それを事務局がまとめるという方がいいと思うんですね。忙しいけれども、そのお手伝いします。

次元を変えてマスコミ対応ですけど、これだけダイナミックな議論をして、マスコミが1行も書かないなんていうことは日本の現代世界ではあり得ないですよ。この社会はヒトラーがやっている社会じゃないんですから、恐らく皆さん囲まれていますよね。私はうまく囲み抜ける技術持っていますから抜けていますけど、だけど、彼らだって必死なんです。だから、ある程度この中身が外へ出るのは仕方がないことだという前提に立って中をきちんとすべきだと思います。

もう一つ、言わせていただきたい。昨日実は広告、メディア関係のトップの方と食事した。そのとき、企業の有害放送とか有害図書に対する企業の責任というのを、今度の再生会議ではっきり指摘したいんだけど、どう思う、と言ったんですよ。ぜひ、やれということでした。つまりスポンサーのトップが、おい、こういうことがあるんだから、宣伝部も少し気をつけて番組を取り扱えよ、と言ったときに、実際はとまるんです。そうじゃなければ、宣伝部は、いや、放送局が持ってきたんだから、放送局はスポンサーがやれと言っているんだからということになるんですね。はっきり企業及びスポンサーは責任持てということを書きたいということを前の会議でも申し上げているんですけど、1行も出てこない。

野依座長 それでは、葛西委員で終わらせていただきます。時間が押しておりますので、早くお願いいたします。

葛西委員 この1回目の会議のときに、総理大臣からアサイメントが出ていました。その1つは、「安全な学校」ということ、それから「学力をきちんとつける」ということ、それから、「社会規範意識を持たせる」と、このような内容だったと思います。

ですから、その方向に向かって、しかも、タイムスケジュールという制約もある中で、いろいろな議論がある中で共通因数になっている部分を括り出して、第1回目のものとして出していこうということにしないと、せっかくマスコミが持っている関心を逆方向に動かしてしまうだろうと思います。これがまず1点目で、まとめて共通項を出すべきだということです。

第2点目は、グランドデザインから入るという議論の進め方ですが、これは総論から各論へという進め方は典型的なやり方で、いままでのやり方と同じです。これまでも教育論というのはグランドデザインから議論されているんですね。ですから1月に出すものは、具体的なものでなければならぬだろうというのが私の考えです。それは、いつ、誰が、

何を、いつまでにやるかということを示さなければならないということです。そう考えると「社会総がかり」というタイトルそのものが、「誰が」という教育の責任をあいまいにしていると思われる。ですから「社会総がかり」は一番先に出すべきものではなく、誰がいつまでに何をするかについて具体性のある提言を列記した後で、「さはさりながら社会全体が関心を共有し、総がかりで対処する気構えが必要」というように展開させるのが良いのではないかと思います。

野依座長 いろんな御意見が出ております。理念はしっかりしなければいけないということ。しかし、一方で、早急に解決しなければ問題もあると。そういったことを取りまとめてメッセージの強い第1次報告をつくらなければいけないということでございます。これのプロセスをどういうふうに進めていくかということでございますが、山谷補佐官、私どもはいかに働くべきでしょうか。

山谷総理補佐官 今日、また幅広い御意見をいただいたわけでございますけれども、1月の取りまとめというのは、国民の期待、子供たちの悲鳴を受けて、当面緊急に取り組むこと、また総理の所信表明演説でもございました基礎学力の向上、心を育て、規範意識をつくることそして、それを教育行政のみならず社会総がかりでやっていくという、この柱は共通認識だろうと思います。表現ぶりとか、いろいろなメッセージ性、ストーリー性、その部分をまたもう一度もみ直して、皆様にお示しし、1月の総会で御了承いただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。

野依座長 よろしゅうございますか。そうすると、その取りまとめというのは、運営委員会で見識のある方と御相談させていただいて、運営委員会でまとめさせていただくということでございますか。事務局も大変頑張っておりますけれども。

山谷総理補佐官 事務局だけでつくっていたペーパーというのは今までございまして、皆様からいただいた御意見、そして運営委員会を必ず開いております、そこでペーパーをまとめたものをまた皆さんにお送りしているというプロセスを踏んでおります。

野依座長 そういうことで進めさせていただきまして、次の総会のときには大体成案に近いものをささげていただくわけですが、それまでに様々な御意見を賜りたいと思いますけれども、まとめなければいけないデッドラインがございますので、ぜひ御協力いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

野依座長 それでは、安倍総理から一言いただきたいのですけれども、その前にプレスが入りますので、少しお待ちいただきたいと思っております。

(プレス入室)

野依座長 それでは、総理一言お願いいたします。

安倍総理大臣 皆様大変お忙しい中にもかかわらず活発な御議論、合宿も含めて相当長時間にわたって御議論をいただいたわけでありまして。時には大変激しい御議論もいただいたというふうに聞いております。きょうも活発な御議論をいただきました。それぞれの見

識を持って、また、専門分野、あるいは現場もよく精通しておられて、現場で日々いろんな問題に立ち向かっている皆様の御意見はそれぞれ大変私は貴重なのではないかと、このように思うわけでありますが、と同時に、これをまた取りまとめるというのが確かに大変な作業ではあるわけでありますが、長時間にわたって御議論いただければ、だんだんここというところに私は収斂をしていくというふうに信じているわけであります。第1次の取りまとめにつきましては、1月ということで、ぜひお取りまとめをいただきたいと、このように思います。

これは、まさに私が最初に申し上げましたことも含めて、理念、グランドデザイン、さらにある程度の具体的な目標、その具体的な目標と検討課題を入れていただきたい。しかし、また、その答えがそこにすぐ出ているということには、当然そう簡単にはならないわけございまして、その先に、さらにその具体案を取りまとめをしていただくと。それをもとに我々は法律改正すべきは法律を改正し、指導要領で応えるべきはそうしたところで応え、また、あるいは予算の充当等において対応していくというそれぞれの対応の仕方があるのではないかと、このように思うわけございまして。

さきの国会におきまして、59年ぶりに改正教育基本法が通ったわけございまして。教育基本法は、これはなかなか改正できないのではないかと、こう言われてきたわけでありまして、長い間改正されないと、これは何となく出してもできないのではないかとという雰囲気が出てくるわけでありますが、それをとにかくなし遂げたということであって、つまり新しい教育再生に向かったの理念と原則が確立されたと。いわば礎ができたわけでありまして、まさにこれから教育再生はスタートしていくことになると思います。

冒頭でも申し上げましたように、すべての子供たちに高い水準の学力と規範意識を身につける機会を提供していく。これはすべての子供たちであって、そのすべての子供たちそれぞれの子供たちに、そういう規範意識あるいは学力を身につけていくように、ちゃんと我々はその場もその方法も提供していくということになるわけでありまして。それを基本的にぜひよろしくお願ひしたい。

また、最初に申し上げましたように、優れた恩師に会う、先生に会うということは極めて重要でございまして。頑張った先生が報われる仕組みにしていく。また、問題なる先生に対しましては、それは対応しなければならない。それはむしろ頑張っている先生が、自らに誇りを持って、多くの国民から子供たちから尊敬される先生になっていくということに私はつながっていくというふうに確信をいたしております。また、教育委員会の在り方につきましては、これはこの国会でも随分議論になったわけございまして、その教育委員会の在り方については、関与の在り方や責任の所在等々課題がございまして、この問題についてもさらに掘り下げて御議論をいただかなくてはならないと、このように思っております。

また、大変この会議、関心が高いものでありますから、確かに外への対応等で大変皆様方には御苦労をいただいているのではないだろうか、このように思いますが、ぜひひと

つ大変困難な課題であります、最も大切な課題でございますので、どうぞ、この後も、第1次の取りまとめに向かって御議論を深め成案を得ていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(プレス退室)

野依座長 総理どうもありがとうございました。

それでは、本日の第4回の教育再生会議はこれで閉会させていただきたいと思っております。どうも委員の先生方、御多用のところありがとうございました。